慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	カツセルの価格論と自由競争論
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1931
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.25, No.4 (1931. 4) ,p.573(113)- 615(155)
JaLC DOI	10.14991/001.19310401-0113
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19310401-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

（註八四）同上。

（註八五）井上氏前揭書、一一九——一二三頁。

（註八六）「語類」第四卷、二頁。

（註八七）との議論は同じく古學派の伊藤仁齋の所論などに見るととが出來る。仁齋著「童子問」に「苟有二禮義以裁之一、則情即是道、欲即是義、何惡之有、云々」（中卷第十章）

（註八八）素行は始め林道春の門に入り、朱子學を修めた。そのため前揭註八一にも示せる如く、朱子は功二聖經一としてゐる。しかし結局は當時の餘流を脫せずして、とれを排斥した。井上氏前揭書、六四——五頁參照。

（一九三〇年三月二一日稿）

カツセルの價格論と自由競爭論

氣賀健三

一、序論

經濟學に於ける價値法則又は價格法則なるものが自然的必然的範疇に屬するものであるか將た或は歷史的權力的範疇に屬するものであるかの問題は最近の經濟學上に於ける論爭の一つの對象を爲すものである。換言すれば絕對的なる經濟的法則か將た或は歷史的の社會的環境又は權力に基づくものなるかの問題は多數の學者の注意を惹く所と爲つて居る。併しながら經濟學理論の努力は昔から常に經濟的法則の研究發見に向けられて居る。古くアダム・スミスの時代に在つては自然法的性質を帶びたる經濟的法則が專ら經濟學を支配し其基調となつて居つた。即ち經濟的法則は人間の本性より出發し之に對する一切の人爲的干涉や國家權力の發動は有害無益なるものと考へられて居つた。

併し、時勢の進步は法則の問題に新しい色彩を加へた。世人はロードベルトスやアドルフ・ワグナーの前例に倣つて純經濟的範疇と歷史的法律的範疇とを區別した。即ち前者は想像し得るあらゆる

法律的秩序の下に於ても常に繰返へされる所の一般的妥當性を有する經濟現象を包含し、後者は時と場合とに從つて變化する所の法律秩序、社會制度並に經濟組織等の中に織込まれる歷史的變動的なものを示すものであつた。此兩者の範疇が如何なる程度に於て將た又如何なる所に於て制限を受く可きやはベーム・バヴエルクに從へば未だ充分に研究されざる所の問題であり、最近に至るまで嘗て熱心に研究されたことのない問題であつた。純粹經濟的法則の立場を取るものには古くは正統派經濟學者の一黨があり、近くは限界效用論者の一派がある。之に反對する立場を取る者は歷史的歸納的學派及び一部の社會主義者等である。

古典的正統學派及び限界效用學派の理論の主要なる根據の一つに自由競爭理論があることは周知の事實である。自由競爭は實に此等學派の全學說體系の基礎たるものであり、而して獨逸に起れる歷史學派が英國の正統學派に對する反動として起つた其動機の主要なる一つは實に此自由競爭說であつたのである。極端なる歷史主義と歸納的推論とに對する反動としての一面を有する所の、彼の墺太利を中心に起れる限界效用學派も亦歷史學派の反動たる其一面に於て自由競爭を其學說の根柢に取入れて居る、洵に現實社會に於いて觀察せる自由競爭の概念は著しく社會的權力や歷史的事情の影響を蒙るものと觀ぜざるを得ない。歷史學派の立場を取るものゝ完全なる自由競爭を前提とする經濟學說に對する攻擊は、殊に最近に於ける實際經濟界の發展に伴へるトラスト・カルテル・ブール其他のあらゆる種類の獨占や同盟罷業、ボイコット等の武力を擁する勞働組合組織の發生發達などと共に、頗る顯著になつた。而して此等の獨占や國家其他の公共團體の諸種の經濟政策乃至は社會政策は、大に、經濟學の主要問題たる價格形成並に收益分配の問題に影響を及ぼすものと論ぜられるに至つた。

從つて古典的國民經濟學の時代に於ては自由競爭の理論が、斯學全體の體系的基礎たるのみならず正常の場合に於ける實際の理論たることを要求することが出來たのであるけれども、今日に於ては自由競爭理論の中に其充分なる說明を見出すことの出來ない現象が著しく其數と重要性とを加へ來り、而して其數と重要性とは實に自由競爭の法則に依つて說明し得る現象よりも遙か以上に出でゝ居るの觀があるのである（註一）。

註一　Vgl. Böhm Bawerk; Macht order Ökonomisches Gesetz? Gesammelte Schriften S. 231-300.

ベーム・バヴエルクは "Macht oder Ökonomisches Gesetz?" と題する其論文に於て、限界效用論者が取殘した此間隙――即ち自由競爭に及ぼす社會的權力の影響――は、其反對者の側即ち社會的權力の影響を說明の先頭に置く所の學派に依つて充たすことは出來なかつたと言ひ、自由競爭理論を其基礎に置く自己の限界效用理論を以て此取殘された間隙を埋めんと努力して居る。

本論文の主題たる瑞典の學者グスターフ・カッセルは獨自の立場から此問題に一つの解決を與へんと試みた一人である。彼が自由競爭と獨占の彼岸に於て經濟組織と法律秩序に無頓着なる經濟的法則を確立するに努力し、其經濟的法則の確立せらるべきも出發點を明確に論じて、次の如く言へる一句は正に彼の立場の一端を明にするものである。

『併し、斯の如き的確明瞭な出發點に關する此條件が缺けて居る場合に、吾人は今日の經濟學の

特徴たる無政府狀態に陷るのである。斯くの如き狀態の下に於ては何んな命題でも、論爭を免れるものは無く、又常に斯樣に頻繁に論爭せられる所以のものは、蓋し吾人が種々なる前提から出發して居るといふことを自覺せぬからである。即ち其原因は概ね一般に經濟理論の出發點と爲る所の自由競爭といふ前提に在るのである。而して此前提が一方に於ては概念上不確定であり、又他の一方に於ては其想定せる理想の實現が全然之に依つて保證されぬものであることは吾人の既に知る所である。歷史的研究の代表者達が、實際生活上の自由競爭の果して何處へ進み行くものなるかを觀察する時、彼等が斯くの如き根據に立つ所の理論を直に排斥し、而して最後に經濟學のあらゆる理論的研究より離反せんとするに至るのは當然である』と。（註二）歷史學派の無政府狀態を難じ且つ又正統學派の架空說を排せんとするカッセルは然らば如何なる立場を取るものであるか。

註二　Cassel; Der Ausgangspunkt der theoretischen Ökonomie. Zeitschrift für die gesammte Staats-wissenschaft 1902 S. 695

然らばカッセルの所謂る斯くの如き明確なる立場とは何であるか。カッセルの經濟學に於ては經濟現象の必然性を明白にすることは其重大なる目的の一つである。此必然性を明にすることは經濟現象の明瞭なる理解に有用であると同時に、實際的方面に於ても社會主義の理論や社會政策並に現存經濟組織の攻擊等に對する是非判斷の根據を提供するものとして頗る重要である。

カッセルが經濟學の最も主要なる對象を爲す所の價格體系を此必然性の上に樹立せんとした其目的は二つ意味に解釋することが出來る。

其一つは即ち、價格形成の原則より演繹せらるゝ經濟現象は、總て、あらゆる社會組織の形體及び法律秩序に無關係に一切の交換經濟社會に於て通用するものであるといふ意味である。茲に特に豫め注意して置かねばならぬことはカッセルの所謂る交換經濟社會の意味で、それは即ち該社會內の各經濟單位が各自の自利心を以て交換を行ふ所の單一の市場社會を言ふのである。而して社會に於ける各個人內相互の依存關係又は有機體として社會なる全體が各個人に及ぼす意義に就ては、少しも考慮が拂はれてないのである。カッセルの交換經濟社會は社會全員相互間に交換の行はるゝ個人主義的な一大市場なのである（註三）。

註三　カッセルの交換經濟の解釋に就ては拙稿三田學會雜誌第二十四卷第十號に之を說明した。參照を乞ふ。

社會組織と法律秩序に無關係に發生する價格體系があるといふ主張は即ち經濟學上の普遍主義を表示するものである。而して之が延いてカッセルの經濟學の自由主義的特徴を示すものであることは曩に前揭の拙稿に於て論じた如くである。

必然的なる價格體系の第二の意味は、今此處に研究せんとする所の價格法則實現の出發點として、自由競爭又は獨占を前提とせんとする其前提の拒絕である。換言すれば、「獨占と自由競爭の彼岸」（註四）。に立つて價格形成過程を說明する、即ち獨占又は競爭の前提より解放された經濟理論の建設を爲すことがカッセルの經濟學原理の目的であつたのである。

註四　Wilhelm Kromphardt; Casselschen Systemidee, S. 1.

換言すれば一方に於て「獨占と競爭」の前提より解放され、同時に他方に於て一定の經濟法則の演繹に依つて必然性を帶びたものと主張せらるゝ所の價格體系――然も尙ほ、カッセルに在つては經

濟學は價格形成の理論である（註五）――は、一方に於ては古典學派の架空的基礎より引下うされたるものであると同時に、他方に於ては歴史學派の無政府狀態に陷れらるゝことなく、經濟學的に正當なる必然性の法則の上に建設せられたる經濟學なることを意味するのである。

註五　Carsel; Grundgedanken, S 22. 勿論「經濟的に必然的なる價格體系」の意味は反面に之が實現に競爭其他の實現手段の前提の拒絶を意味するけれども、必然性の意味を上記の如く二つに解して別々の見地から觀察するとは決して無用でないであらう。

クロムプハルトの言ふ如く「カッセルの目的とする所は制限せられたる競爭の理論に非ず、獨占及び自由競爭の理論に非ず、經濟的に正當なるものゝ問題、經濟的に正常なるものゝ理論であるのである」（註六）

註六　Kromphardt; ibid. S. 1.

經濟的正當は固より倫理的判斷とは全然無關係であり、全く別世界に屬するものであり、而して純粹に經濟上の認識對象に限られて居るものである。此正當性に就ての判斷の根據は、カッセルに在つては、カッセル獨特の經濟的論理的前提に對する適合性の如何に存する、換言すれば、或一つの經濟現象が正當であると是認される爲にはそれがカッセルの前提する所の共經濟的原則の論理的要求に協ふものでなければならない。從つて、經濟的正當性を是認することは、共經濟現象の現實性には無頓着である。蓋し、經濟的原則は正當なるものを是認するに止まり、共が果して現實に存在するや否やは敢て問はざる所であるからである。茲に於てカッセルの價格形式理論は必然的に二つの問題に分たれる。正常なる價格形式即ちカッセルの經濟的原則の要求に適へる、經濟的に正當をる價格體系の構成如何といふ問題と、此正常なる價格なる價格體系に對して、現實の價格狀態は如何なる關係に立つか、如何に一致若しくは相違するかの問題とである（註七）

註七　クロムプハルトは正當なる價格體系に對して『プライス・コスモス（Preis-Kosmos）現實の價格狀態に對してプライス・ストローム（Preisstrom）の名稱を與へて區別して居る。Kromphardt; Casselschen Systemidee 參照。

經濟的原則の上より要求せらるゝ規範的價格體系は其自身では一つの空虛なる形式に過ぎぬ。それは經濟生活の現實的現象との一致を得て初て生きたる內容を得るのである。經濟的原則の要求する價格體系が有意義である爲には、プライス・コスモスとプライス・ストロームとは少くとも或一致を得なければならぬ。而して「競爭と獨占の彼岸」に樹立せられたるカッセルの所謂る必然性を帶びたる價格形式は此點に關聯して吟味されなければならぬ。今此處に本論文の目的とする所を簡單に述べるならば、プライスコスセスとしての說明に於て、カッセルは確に自由競爭と獨占とより解放せられたる價格形成を說明することは出來た如く見受けられるけれども、プライスコスモスが現實の交換經濟社會（カッセルの所謂る交換經濟社會）に於て實現を見る爲には、何うしても其交換經濟社會の奧底に自由競爭の前提がなければならぬといふこと、即ち交換經濟社會を制規して、プライスコスモスを要求する所のカッセルの所謂る經濟的原則の作用は自由競爭を前提とせざるを得ないといふ次第、從つて現實社會の價格形成を要求せられたる價格體系と一致せしむる爲には、カッセルの經濟學の當然の歸結として自由競爭を基礎に置かねばならぬといふこと、換言すれば、彼の經

學は正統學派のそれと出發點を一にするものであるといふことを言はんと欲するのである。

其處で先づ最初に、吾々はカッセルが獨占と競爭の彼岸に於て如何に價格體系を説明したか、而して其前提として如何に自由競爭の無價値を説き來つたかを述べて見よう。

二、費用の原則（Kosten Princip）

カセルが「競爭と獨占の彼岸」に立つて價格體系を説く明せんと努める其根本的出發點は其所謂る費用の原則である。彼の説に依れば價格の形成は其經濟的原則から直接に演繹することに依つて之を説明することが出來るのである。

カッセルの所謂る費用の原則とは畢竟一般的經濟的原則（註一）の總稱に外ならぬ。而して此費用の原則の制規する價格體系に在つては、

一、一財一價

二、生産費用と一致せる價格

三、生産手段の上の一財一價（註二）

といふ價格の形成が其平衡狀態に於て實現されねばならぬ。換言すれば、一方に於てはあらゆる有效需要而して他方に於てはあらゆる生産的給付が其市場に於て完全に要求される所の平衡狀態の下に出現するといふことこそ正に費用の原則の要求する所であるのである需要と供給の完全なる一致は、費用の原則の完全に制規する所に於てのみ實現せられ得る所である。而して斯くの如き命題は、勿論此處に斷るまでもなく、一般の價格に關する需要供給學説論者の極めて平易に説く所である。殊に限界效用學説に在つては、價格平衡の狀態に於ける一財一價の法則は明瞭に説明せられて居る。然るにカッセルは特に自ら名付けた所謂る費用の原則の實現を以て、或は交換經濟社會に於ける價格形成の社會經濟的職分の遂行と言ひ將た或は國民經濟の絶對的目的の達成と稱して居る。費用の原則を實現することを以て、價格形成の社會經濟的職分の遂行であると斷定するカッセルの主張は國民經濟の目的を以て費用の原則の實現に在りと説く所の其經濟學の出發點と當然一致するものでなければならぬ。

註一　カッセルの所謂る一般的經濟的原則に就ては前稿に於て之を説明したことであるから、此處に改めて説かぬ。三田學會雜誌第二十四卷第十號參照）

註二　Cassel; Der Ausgangspunkt der Theoretischenökonomie, Zeitschrift für die gesammte Staatswissenschaft, Jahrg. 58, 1902 參照（以後單に Ausgangspunkt と略す）。

カッセルは曰ふ、「費用の原則は言はゞあらゆる國民經濟の絶對的目的として觀られなければならぬ」（註三）と。然かも彼の説に據れば斯くの如き一財一價の原則生産費用と生産物の價格との一致の原則は毫も自由競爭を前提とすることなくして實現される、否な自由競爭は少しも費用の原則を保證するものでなく、却つて今日幾多の社會政策並に諸企業に於ける種々なる獨占形態こそ、費用の原則を實現せしめんとする努力の現れであるといふ。即ちカッセルの説に據れば、アダム・スミスを祖とする英國の「自由貿易論者は一つの重要なる目的を追求した。吾人は此目的よりして其力と其熱狂とを説明することが出來る。彼等が其政策に依つて國民經濟を大に其目的に接せしめたといふ

ことも、全く之を疑ふの余地はない。併し彼等は此目的到達の一つの普遍的手段を自由競爭に發見したと信じたのであるが、それは誤つて居る。後世の批評は該學派全體の判斷に對して此誤謬を以て決定的なものであると觀察したのである」（註三）と。

註三　Cassel, Die Ausgangspunkt, S. 678.

カッセルに據れば自由競爭は決して其自體に於て自己目的たり得るものでなく、唯單に目的に對する手段に過ぎないのである。而して交換經濟社會の內部に於て費用の原則を實現せしむる手段は洋の東西時の古今に從つて相違するものである。未だ交換經濟の充分に成熟するに至らぬなかつたマーカンナリズム時代には、保護政策が國民經濟の目的實現の爲に必要であり、產業革命以後に於ては、自由貿易政策が必要であつたのである。併し、自由競爭の經濟理論が常に必ず費用の原則を實現せしむるものとは斷じて限らないのである。

吾人は次に先づ、費用の原則が國民經濟の目的たる所以を明にし次にカッセルの所謂る社會經濟的職分を盡す所の價格體系が如何に一般的經濟的原則の要求に從つて費用の原則を實現するかを明にし然る後更に進んで實際上果して自由競爭と獨占の彼岸」に價格體系が建設し得られるか、カッセルの自由競爭に對する非難攻擊は如何に行はれるのであるか、今日の自由主義經濟學を主張する第一流の學者として此所等說の間に果して矛盾する所無きを得たるかを研究しなければならぬ。

吾人は先づ何故にカッセルが費用の原則の實現を以てあらゆる國民經濟の絕對的目的となしたのであるか費用の原則の實現が何故に價格の社會經濟的職分の遂行を意味するといふのであるか、を詳にせねばならぬ。

カッセルが費用の原則を以て國民經濟の目的と爲す理由は『費用の原則が現存の需要と一致せる生產と消費の最も經濟的な指導とを保證するものである』といふことにある。從つて玆に「最も經濟的なる」とは如何なる意味であるかが問題と爲る次第であるが、カッセルに據れば「此言葉は、其自體に於て國民經濟に對して一定の意味を持つものでなく唯だ飜譯的意味即ち私經濟上に於ける此言葉の意義に於て之を用ひたものである。而して此飜譯は國民經濟內に於ける種々相異なつて居り、又屢〻相對立して居る幾多の利害が一箇所に結びつけられるといふことに依つて可能と爲るのであるが、然らばそれが如何にして一箇所に結び付けられるかと言ふに、そは畢竟個々の利害に就て算定された其重要性を或何等かの方法で確定するといふことに依つて生じ得るのである」（註四）。而して之を確定する方法としてカッセルの說けるものは即ち價格形成である。個人に在つては最も「經濟的なる」の意義は經濟原則に從ふことである。如何なる物品が生產せらるゝやは各個人の需要に基因する其重要性に依存する。此等の相異なり、相對立する重要性をば各個人に就き、社會全體としての見地から測定するものは經濟原則に制規せらるゝ價格の形成である。玆に價格形成の所謂る社會經濟的職分が存する譯である。勿論價格は各個人の欲望其物の重要性の標準を示すものではない。けれども、欲望の重要性と其欲望を滿足せしむる物品の價格との間に存する不均等は其社會に於ける所得分配の狀態如何に存することであつて、之が研究は分配の不均一の問題といふ社會政策の領

域に屬する研究である。理論經濟學の問題又は其領域に屬するものではない。理論經濟學に於て研究せられる價格は或有效需要としての種々なる欲望の需要性を表示するものとし之を觀察せねばならぬものである。

註四　Cassel; Die Ausgangspunkt S. 689.

然らば實現さるゝ價格形成が、如何にして經濟的原則の統制に從つて其社會經濟的職分を果すかと言ふに、それには先づ第一に全社會の有效需要を均一に滿たす所の價格の形成が行はれねばならぬ。即ち一財一價の原則が實現されねばならぬ。而して此原則は正にカッセルの所謂る交換經濟社會を支配する欲望滿足均等の原則の要求する所である。然らば一體一財一價といふことが何故に最も經濟であるのか。如何なる理由で單一の價格が欲望滿足均等の原則に依つて要求せられ、而して又それが何故に最も經濟的であり得るのであるか。

欲望滿足均等の原則が最も經濟的であり得る理由は自明の理であらう。ある欲望が之より一層重要なる欲望に先立つて滿たされるといふことは其差だけ、欲望の享樂が一層重要な欲望の滿足される場合に於けるよりも、少いことを意味する。此理の數學的說明は眼界效用學說に從つて明確に說かれてある所であつて、今更玆に喋々するまでもない。從つてあらゆる需要の重要性が其代價支拂能力の程度に依つて測定されるとするならば、欲望滿足均等の法則、又は限界效用均等の法則が單一價格となつて表はされねばならぬことは明白であらう。生產手段に於ける單一價格も亦之と同じ理由から說明し得るであらう。若し一つの生產手段が或生產部門に於て、爾餘の生產部門よりも一層低廉なる價格を以て使用されるとすれば、それは結局最後の生產物が、前者の部門に於て後者の部門に於けるよりも一層低廉に生產されるといふことを意味する。而して之は後者の生產物に對する需要を犧牲にして前者の生產物に對する需要を好遇するといふことに爲る。而して特定の消費を斯く特に好遇するといふことは、あらゆる需要の重要性が其支拂意思に從つて測られる可きであるといふ根本原則從つて又「最も經濟的」の原則に反することに爲るのである（註五）。

註五　Cassel; Die Ausgangspunkt, S. 690-691.

斯る理由からして單一價格は一般的經濟的原則の要求する所とならねばならぬのである。而して欲望滿足均等の原則の實現は正に單一價格の實現を意味するのである然るにカッセルの所謂る交換經濟社會に於ては欲望滿足均等の原則は實現されて居ると前提されて居る（註六）。從つてカッセルに在つては此原則が如何にして實現されるかは問題に爲らない「單獨經濟の欲望は適當なる方法に於て制限されなければならない、而して其際に一般的經濟的原則上、一層重要なる欲望は當然一層重要ならざる欲望に先だつて採擇されねばならぬ。……一般的經濟的原則は更に又、生產手段が出來る丈け最善なる用途に用ひらる可きことを要求する。而してそれは生產手段が、一層重要なる欲望を滿たす所の生產部門に用ひられねばならぬといふことを意味するのである』（註七）カッセルの說に依れば經濟的原則は、實に適當なる方法に於て實現を要求せらるのである。それは要求せらるゝのであつて、如何にして實現さるゝかは問題とされて居らぬのである。

註六　Cassel; Theoris, S. 54.

註七　Cassel; Ibid. S. 53.

カッセルの經濟的原則は更に又生產費用と價格との一致（最低價格）をも要求する。

價格は拂底の原則の要求に從ひ、貨物の存在量に比して過剩なる需要を制限するといふ職分を行ふ。此價格は平衡狀態の下に於てはあらゆる有效需要が滿足されると同時に其貨物の全存在量が要求される所の高さにあらねばならぬ。若し價格が不當に高ければそれは滿足さる可き需要を減少せしめて、滿足に供さるゝ貨物を無爲に市場に曝すことに爲り、若し又價格が不當に低ければ、それは需要制限の職分を果すことを得ず、又將來引續いて生產を續行することを得せしめない。諸財貨が常に繼續的に生產さるゝが爲には價格は常に其生產費用と一致するか若しくは該費用以上に在らねばならぬ。從つて平衡狀態の下に於ける價格は、可及的多大の欲望を滿足せしむる爲め、特に又永久的に生產を繼續せしむる爲に、常に生產費と一致する點に居らなければならぬ。生產費と一致すべき單一價格はカッセルの所謂る一般的經濟的原則たる、拂底の原則、欲望滿足均等の原則並に最少手段の原則よりして當然要求されねばならぬのである。而して此要求は何等か或一定の方法に依つて事實上實現されるのでなく、經濟的原則に依つて要求されるのである。

カッセルは其原論の中に說いて曰く、「吾人の要求（價格は平均生產費用に等しくなければならぬといふ經濟的原則の要求）が價格を明確に決定するを得ぬ場合には、他の一つの要求に依つて之を補充せねばならぬ。而して其要求といふのは、第一の要求を滿たす總ての價格の中で最低の價格を選ばねばならぬといふ要求の外には無いことは明である。何となれば此時に於てこそ欲望は可能なる最大範圍に亘つて充足されるからである』と、（註八）

註八　Cassel; Ibid. S. 86.

最低價格の要求は、其一般的經濟的原則の補充的原則として說明せらるゝ、代用の原則の說明に於て一層强く表される「併しながら一生產部門に於て、何れが最も低廉なる生產方法であるかの問題が豫め解決されて居らずして一に生產手段の價格に依つて支配されるとするならば、換言すれば生產手段の價格の實際上の變動に依つて影響を蒙るといふ樣な狀態であるとするならば、生產方法の選擇は生產手段の價格と全く別種な關係のものではなく、從つて價格形成の問題にも或未決定性が存して居る譯である。此に於てか最も低廉なる生產方法が選擇されねばならぬといふ要求は價格形成に對して實際上重要なものと爲るに至り、而して正に此問題の未決定性を決定する價格形成上の新な一條件を表示するものと爲るのである』（註九）。と

註九　Cassel; Ibid. S. 91.

以上の說明に依つて、從來、自由競爭を基礎的前提として說明され來たつた所の最も經濟的なる價格形成が、カッセルに依つて、直接に自由競爭といふ前提を採用することなく、所謂る一般的經濟的原則の要求から其成立を說明された次第が明になつたであう。兎に角經濟的原則の要求が如何にして諸財貨の單一價格と生產費用に一致する最低價格とを成立せしめるかは以上に於て明瞭である。即ちカッセルは斯くの如くして費用の原則が國民經濟の絕對的目的たる所以を明にし、之が達成に對して自由競爭を借り來たらずに說明し得たと信じ、其根本的出發點たる交換經濟社會の單な

る前提から出發して社會組織と法律秩序の如何を問はざる所謂る費用の原則から競爭と獨占の彼等に在る價格體系を說明し得たと信ずのである。即ち同氏は曰ふ『併し、余が費用の原則を以て國民經濟の目的と呼ぶ所以は余が、社會の形式と共に發展し且つ變遷する所の彼の相對的目的、例へば大部分の倫理的目的の如きものを茲に論じて居るので無く、社會的生活の演ぜられる諸制度とは全然無關係にあらゆる國民經濟に於て其妥當性を保有する所の一つの客觀的目的を論じて居るのであるといふことを强調する爲である。余は特に社會主義的社會も亦費用の原則の統制の下に置かれるものであるといふことを强調したい。實に此費用の原則の統制の重要性は、一つの理想的な社會主義社會の單純な事情の研究に際しても最も明瞭に現れて來るものである。此事實は確に當然な次第ではあるが、自由競爭に依つてのみ費用の原則の實現を期待する信心深い自由貿易論者に取つては逆說と見えるかも知れぬ』（註一〇）と。

註一〇　Cassel; Der Ausgangspunkt. S. 692.

さて、吾々は如上のカッセルの所言即ち「自由競爭と獨占の彼等」に價格體系を說明せんとした此試みに對して論評を爲すに先だち、カッセルが自由競爭に依つて價格形成を說ける從來の學說に對する攻擊と、それからカッセルの出發點たる經濟學の前提たる交換經濟社會と社會主義社會とが調和するを得るや否や、自由競爭の彼岸に於て、交換經濟社會と社會主義社會とが共に存立するを得るや否やを論じなければならぬ。

三　自由競爭論

カッセルに從へば、當今に於ける經濟學說界の特徵たる無政府狀態は實に其出發點たる、明瞭にして且つ確實なる費用の原則といふ條件を缺けるが爲であつて、即ち各自種々なる前提から出發して居ることを知らざるが故に外ならぬのである。併し自由競爭なるものは觀念上曖昧であり又決して國民經濟の目的とさるゝ費用の原則の實現を保證するものとも認められないのである。

カッセルは自由競爭に對する其攻擊を先づアダム・スミスから始める。スミスが國富論中に說く所に據れば、其交換經濟の社會は自己統制の手段として自由競爭を前提とする。而してそれは個々の原子より構成せられたる所の社會である。即ち交換經濟社會は一つの市場と考へられ、此市場に於て個々の經濟單位が自利心の命ずる儘に行動することに依つて、需要と供給との適合が得られ、而して此處に正常價格が成立する。而して平衡を得たる正常價格の點に於て、費用の原則は自然的必然的に實現されるのである。即ち自由競爭の結果として實現さるべき正常價格は正しく費用の原則と一致するものであるのである（註一）。

註一　Vgl. Cassel; Der Ausgangspunkt, S. 668-670. Theorie, S. 99-100.

而して此點に關してカッセルがスミスの自由主義を攻擊する重要なる論點は、スミスの學說に據ると、費用の原則が實現される爲には交換經濟社會が完全に原子的の構成を爲し、且つ完全に自由競爭に依つて支配されねばならぬのに、然るに斯くの如き二つの主要なる前提は實際に於て毫も存在しないといふ點に存するのである。

即ちカッセルは社會經濟等原理に於て、先づ第一に此點を攻擊して曰く、自由競爭理論の規定するが如きあらゆる生產財の完全なる移動性は、今日の社會に於ては其實現する程度の著しく低いものである。例へば、今日鐵道、運河又は大工場などに投入せらるゝ莫大なる固定資本は價格の變動に從つて之を增、減又は變更し得るものではない。大なる固定資本を有する經營に在つては、價格が生產費を償はざるに至つても、尙ほ、經營費のみを償つて餘りある收益を得る限りは其經營を繼續するであらうと。併し斯る移動の制限は畢竟一時的の制限に過ぎぬ。固定資本は時間と共に消耗する。從つて斯くの如き資本移動の不自由は時間的の問題に過ぎない。而して此事はカッセルも亦自ら述べて居ることである。彼は唯、斯くの如き障害の爲に、自由競爭に依つて完全に費用の原則を實現することは出來ないと述べて居るに過ぎない。然かもカッセルは斯樣な決して致命的ではない所の自由競爭の不完全性を以て、本質的なものとしての自由競爭を排斥するのである。勿論カッセルの說明を俟つまでも無く、費用の原則が今日實際に行はれて居る自由競爭に依つて保證されるものでないといふことを承認しなければならぬであらう。けれども茲に特に一言注意して置かねばならぬことは、カッセルの前提とする交換經濟社會に於いて、カッセルの前提とする一般的經濟的原則の實現に依つて實現せらるゝ所の價格體系（即ち此價格體系は曩に述べた如く、費用の原則と一致するものである）と自由競爭とに關する問題とが全然別箇のものであるといふ一事である。茲にカッセルが、自由競爭に對して試みたる攻擊は畢竟今日の實際の經濟社會に於ける自由競爭が一つの獨立せる國民統濟の絕對的目的としての費用の原則の實現に取つて不完全であるといつて居るに過ぎないのである。

之に續いてカッセルは又曰く自由主義は自然的市場の存在を前提とすると。元來此市場に於て各經濟單位は市場に對して單に第二次的の影響を及ぼすに過ぎぬ。而して、其市場に於て何等の人爲的統制又は組織が行はるゝことなく、專ら自由放任の狀態に置かるゝ時は之を自然的市場と稱へる然るにカッセルに據れば今日の市場は斯くの如き自然的のものではなく、人間の努力と統制と組織の結果として生れた一つの制度を爲すものである「自由競爭は、或程度に於て吾々の近代的交換經濟內に存在する。併し其自由競爭は謂はゞ一つの全く無組織無統制なる交換經濟の自然的狀態のものでなくして拂底の原則に依れる合理的價格形成に對する條件を設定しやうとする意識的努力の果實である」（註二）

註二　Cassel; Theorie, S. 102-103.

此文章はスミスの國富論中に說かれたる所謂る哲學的又は純理崇拜的自由主義理論の攻擊を意味するものとして適當かも知れないが、今日一般に所謂る自由競爭の概念を攻擊する爲には不適當である。組織的又は統制的な市場其物は決して自由競爭の障碍を爲すものではない。否な寧ろ市場の組織的設備こそ寧ろ自由競爭を一層完成せしむるの傾向を有するものであると言つても過言ではないであらう。

加ふるにカッセルが自由競爭の概念其物が曖昧であるといつて之を非難する論據も不當である。即ち同氏に據れば、自由競爭は一般に國家の干涉と組織の存在せざることをいふと定義せられる（註三）而して『斯くの如き消極的定義は社會學的見識の缺乏せることを證明するものである。……

經濟組織の無制限なる支配權が屢國家の統制ある干渉よりも遙に實際上の自由を保證することの少ないものでしかあり得ぬといふことが看過されて居る。加ふるに國家が自ら存在するといふことに依つて經濟生活に干渉して居るものであることは明白な事實である。然れば問題は唯、此干渉の程度と形式とに關するのみである。從つて不干渉の原則は其自身既に頗る相對的なものであり、又不明瞭なものである。而して自由競爭の觀念が斯くの如き原則の上に支持せらるゝ以上其觀念が更に一層不明瞭なものであることは必然的である」と（註四）。

註三　Cassel; Theorie S. 108.

註四　Cassel; Der Ausgangspunkt S. 676.

完全なる自由競爭は勿論或社會的權力が市場に干渉しないことを要件の一つと爲すものである。けれども、不干渉といふこと其自身が自由競爭の定義であるとは今日何人と雖も考へて居らぬであらう。一般に値段に依つては買はうとする多數の買手と、値段に依つては賣らんとする多數の賣手とが互にせり合を爲す時に其處に自由競爭があると爲す所の定義（註五）は大體に於て穩當なるものとして通用するであらう。即ち國家の統制市場の組織そのものは必ずしも自由競爭の妨害となるものではないであらう。

註五　S. J. Chapman, Outlines of Political Economy, p. 150.

勿論筆者は今日の國家の統制的干渉や市場の特定の組織の中の或者が完全なる自由競爭を妨げて居るといふことを否定するものではない。唯、カッセルの自由競爭に對する觀念の不備を一應指摘せんとするに止まるのである。併しカッセルが更に續いで擧ぐる所の自由競爭に對する攻擊は一層實際に適切である。曰く近時の大規模産業の發達は自由競爭を不可能ならしむると。彼は今日の經濟界に於ける「カルテル・トラスト其他の獨占の事情を指摘して先づ第一に少數の大規模生産者が多數の少消費者に對立する場合を擧げる斯くの如き場合は例へば鐵道會社等に能く見る所であつて、僅少の供給量の增加といふことは不可能である。從つて自由競爭の作用に依つて價格の平衡狀態を現出せしむることは不可能となる。第二に少數の大規模消費者と多數の小生産者とが對立する場合（例へば製糖會社と甘蔗耕作者）に於ても、完全なる自由競爭が行はれ得ぬことは自明の事實である。第三に少數の大生産者と小數の大消費者とが對立する場合には、兩者の間に約束を生み、自由競爭の行はるゝ餘地は頗る少ないのである。彼は更に又獨占の他の場合を擧げて自由競爭の行はれるゝ範圍の狹きことを說く。然かも尙ほ自由競爭を否定しやうとはせぬ。却つてそれが今日の經濟社會に於て重要なる役割を演ずるものであることを認めて居る。即ち曰く、「吾々は他方に於て競爭が重要なものであること、即ち商品の價格、利潤、又時としては勞銀の上に於ける差異を平均ならしむる最も重要な手段であることを忘れてはならぬ。今日競爭が斯くの如き作用をするか其程度如何に從つて、吾々に正にそれ丈け費用の原則の要求に接近するものである。吾々は、唯、此目的を完全に獲得する爲に他の手段を設けねばならぬのである」（註六）と。

註六　Cassel; Der Ausgangspunkt, S. 674.

以上引用せる辭句はカッセルが一九〇二年の Zeitschrift für die gesammte Staatswissenschaft に

寄せた論文の一節である。是に依つて觀ればカッセルが一般の自由競爭を攻擊し經濟學の出發點として其價格體系をば自由競爭と獨占の彼岸に置かんとする其眞意は、自由競爭の否定にあるのではなく、不完全不明瞭なる自由競爭の前提を借ならないで然かも歷史派的無政府狀態の經濟學に對立して確な普遍主義的經濟學を建設せんとするに在るのであることは明であらう。從つて、吾々はカッセルが自由競爭を非難する一方に於て之と同時に、其反對に實際社會に於て自由競爭が價格形成に重要なる役割を演じて居ることを主張する章句をば一九一八年初版の社會經濟學原理の中に見出すこと出來る、即ち同書に於て自由競爭を攻擊せる其第三章第十四節の中に、價格形成が究極に於て自由競爭に左右さるゝ次第を認めて居る辭句を記述して居る。例へば次の一節などはそれである。

『併し一產業に屬する個々の企業間の競爭が全く終熄するに至つた場合と雖も價格の形成は全々專擅なものではない。……此競爭（代替的產物間の競爭例へば燃料としての瓦斯及び石油間の競爭）は當該關係產業をして價格を可及的低廉ならしめ、依つて以て大體に於て費用の原則を維持せしむるに至るものである。同一の欲望充足に對して相競爭する方法が存在せぬ場合でも、生產者は、爾餘の欲望を滿足せしめんとする一切の生產者と共に競爭に立つて居るものであるといふことに氣を付けねばならぬ。蓋し消費者が欲望滿足の種々なる部門に其資財を配分する其配分如何は財貨の價格に依存するものであり、從つてあらゆる生產者の間には常に消費者の購買力に對して鬪爭が存するのである』（註七）と

註七　Cassel: Theorie, S. 107.

然かも、消費者の購買力に對して生產者間に自由競爭の行はれるといふことは、正しく、消費者同志の間に於て、低廉なる欲望滿足の手段に對する自由競爭の存在することを認めるものでなければならぬ。蓋し、若し、消費者間（即ち買手間）に自由競爭が存在しないならば、生產者（即ち賣手）間に自由競爭の存在するといふことは無意義に爲るからである。曩に諸種の獨占の事情を擧げて自由競爭の作用を頗る低く評價せるカッセルが之と同時に又斯くの如く生產者間相互消費者相互間に自由競爭の行はるゝ次第を明確に承認するのを見ては吾人は其矛盾に對し特に注意せねばならぬ。競爭と獨占の彼岸に經濟學を樹立せんとする者に取つて自由競爭を攻擊することは洵に當然のことの如く見受けられる、然かも尙ほ吾人の見る所に依ればカッセルが前述の如く自由競爭を非難するのは其本意ではないのである。吾人は唯、カッセルが其絕對的目的としての費用の原則の確立、其交換經濟社會に於ける一般的經濟的原則の要求を强調することを目的として斯くの如く一見不明瞭なる言を敢てするに至つたものと觀察する。然るに一九〇二年に於て自由競爭を以て最も重要な手段であると言つたカッセルは一九二八年迄に四版に及べる其原論に於て自由競爭に對して如何なる結論を與へて居るか。曰く。

『以上簡單に近代に於ける經濟生活の實際形態を觀察した所からして充分に次の結論を確立することが出來る。所謂る自由競爭は其理論が要求する如く、費用の原則に依る價格形成を保證せぬ。猶ほ又此自由競爭が現代の交換經濟を本質的に支配して居るものと主張する譯にも往かぬ。蓋し最近の發達は經濟生活の重大な方面に於て自由競爭を完全に排除してしまつた、固より競爭は今日の

經濟生活に大きな役割を演じて居るが、其發動する形態に至つては本質的に自由競爭の理想に背馳して居る。自由競爭の概念其ものすら全く曖昧である。蓋し自由競爭を消極的に定義して如何なる調節規定、如何なる組織をも見ないものとするのは、正しく、近代の社會が一定の方面に於て費用の原則に役立つ所の競爭を設定するのに成功して居る際に見受けらるゝ其本質的條件を排除するものである。故に讀者の滿足の行く樣に自由競爭に積極的な定義を下すことは殆ど爲し得ない所である。自由競爭の觀念は事實近代の經濟關係に取つて極めて重大な意義を有する所の一現象たる大經營の經濟的優越とは本質的に相容れない。此優越が實際に問題となる場合には自由競爭は論理上必然的に自己の正反對たる獨占を惹起せねばならぬ。何となれば、自由競爭が行はれるとしたならば、茲に認めらるゝ大經營の優越性は其以前の中間階段の內何れの段階に於て平衡狀態を得るのであらうか。斯くの如き結果は、嚴然調節的に經濟生活に干涉し、從つて上に考察した如き場合に於ては正しく自由競爭を撤廢することを意味する所の組織形體を缺く時には之を避けることが出來ないのである。

事情果して然りとすれば、價格形成の一般的理論の出發點として自由競爭を假定することが頗る當を得ないものである次第は正に明瞭であらう。若しも吾々が吾々の理論の根本的な假定に向つて此假定は理論の通用範圍を徒に制限することなく實際上に必要な假定でなければならぬといふ一層嚴格な科學的要求を提出するならば、吾々が理論の出發點を自由競爭に定めることの出來ぬことは猶一層明瞭である。何となれば價格の形成は其性質上上記の說が自由競爭の保證する所であると信じて居たのと同樣自由競爭を缺いても又可能であることは疑を容れないからである。吾々は次節に於て斯くの如き價格の形成は原則として一切の私的企業行爲を排除し隨つてあらゆる自由競爭を排除する社會に於ても亦之を維持しなければならぬものであるといふ次第を論ずるであらう。』と（註八）

註八　Cassel; Theorie; S. 108. 譯文は殆ど大野信三氏譯「カッセル社會經濟學原論」に依る、一七三—一七四頁、

從つて、カッセルの自由競爭排斥論の徹底を期する爲には、當然、カッセルが自由競爭の行はれぬといふ其社會主義的社會に研究の鉾を向けねばならぬ。然らば其の所謂る社會主義社會とは如何なる社會であるのか。

カッセルの理論經濟學に於て基本的なる一つの交換經濟社會が想定せられ、其社會に於て彼の所謂る一般的經濟原則が通用し而してあらゆる交換經濟社會の絕對的目的は最大量の欲望滿足又は費用の原則の實現であるとされて居ることは以上既に述べ來つた所である。從つて社會主義社會も亦一つの交換經濟社會であるとすれば其社會に於ても同じく一般的經濟原則が實現され費用の原則の實現が其絕對的目的であらねばならぬ。

カッセルに據れば、社會主義社會とは交換經濟社會の最も簡單なものである。交換經濟の正反對を爲すものは共產主義社會である。換言すれば、費用の原則が交換經濟の本質に存するに對し、共產主義社會に於ては、費用の原則の正反對を爲す所の無償の原則（Gratisprincip）が其本質の中に橫たはるのである。無償の原則とは即ち消費者に對して一定の代償を求むることなく一定の經濟財を提供する所の原則である。無償の原則は財貨の生產の上に於てのみならず消費の上に於ても亦一つの權威的な調節を必要とし、隨つて之を嚴格に徹底せしめんとするならば、共產主義と呼ばるゝ經

濟組織に到達するのである。併し社會主義は共産主義ではなく、單に交換經濟の一形態である。然らば交換經濟社會とは如何なる社會かと言ふに、それは本論文の冒頭に述べた如く、個人に營利勞働の自由を認め又其所有に係る金錢の許す範圍内に於ける消費の自由を認むることを前提とする所の社會である。而して斯くの如き交換經濟内に於ては一般的經濟原則よりして費用の原則と一致する所の價格形成が行はれるのである。而してカッセルに據れば、斯くの如き單純な條件のみを前提とする交換經濟に通用する所の價格形成上の諸原則は如何なる交換經濟に於ても常に效力を有し特に「交換經濟の特殊の生産組織の如何には關はらぬ」（註九）のである。然るに生産組織の點に於て、現存の交換經濟は主として私的企業と私有財産制度とに其特徴を有するものである。而して、此等の特色は、所得の分配の上從つて結局實際物價の形成の上に或多少重要な意義を持つものであるけれども、價格形成の諸原則の妥當性に就ては何等の意義をも有せぬのである。

註九　Cassel; Theorie S. 110.

交換經濟の最も簡單な形態と稱せられる社會主義社會が現存の社會組織と異なる所は、生産組織の上に於て、前者が有形的な生産手段を單一の經濟單位の掌中に全部殘らず集中する所の組織を持つて居るといふ一點である。即ち社會主義社會に關するカッセルの具體的な定義を引用すれば次の通りである。

「吾々は、生産全體が社會其ものゝ爲に、統一的に適當な資格を有する最高官廳の手で經營され、又有形的な生産手段は全部當該社會の財産であるが勞働の自由と消費の自由とは交換經濟に本質的な範圍に亙つて存立する所の完全な交換經濟を指して、社會主義社會と呼ぶのである」。（註一〇）を。

（註一〇）Cassel, Theorie, S. 111.

彼の所謂る社會主義社會は勿論此定義に依つて其經濟制度の全豹を示すものではないけれどもカッセルに據ればそれは理論上最も單純且つ最も純粹な典型の經濟を示すものであつて、それは第一に『如何に所謂る自由競爭が費用の原則を實現する上に理論上必要の條件たることが少ないか』を示し、『又費用の原則が交換經濟に對して如何なる一般的意義を有するか』（註一一）を明白に示すのに役立つのである。

（註一一）Cassel; Ibid., S. 111.

要するにカッセルが社會主義社會は自由競爭の無價値を證明するといふ理由の根據は、自由競爭の芟除せられる社會主義社會に於ても、費用の原則が實現せられるといふ點に在るのである。

併し吾人が茲に注意せねばならぬことは、カッセルの社會主義社會も亦一つの交換經濟であるといふことである。更に尙ほ營利勞働の自由と消費の自由は「交換經濟に本質的な範圍に於て」許されねばならぬ所の社會である。社會主義社會は費用の原則の支配を受ける一の交換經濟である。從つて若し交換經濟社會に於て自由競爭を前提することなくして費用の原則が實現されるならば社會主義社會に於ても亦自由競爭を前提とする要はないけれども若し交換經濟社會に於て費用の原則の實現に自由競爭が必要であるとすれば、社會主義社會に於ても共競爭が必要とならなければならぬ。從つて吾々の論證は交換經濟社會と費用の原則と一般的經濟的原則（價格形成上の原則）と自由競爭

との關係如何といふ迄に向はなければならぬ。

四、前提としての自由競爭と『競爭と獨占の彼岸』

本論の第二節に述べた如く、吾々はカッセルの言に從つて自由競爭の彼岸に價格體系の樹立せらるゝを見た。費用の原則、換言すれば、一財一價と而して生產費用と一致する最低價格、從つて又最大量の欲望滿足といふ事實は其交換經濟社會に於て彼の所謂る一般的經濟原則の實現せられることを想定する限り必ず成立するものであるといふことを知つた。而してカッセルに依れば斯くの如き價格形成はあらゆる國民經濟の絕對的目的であつて其實現の手段としての自由競爭は決して之が實現を保證するものでないのである。

而して以上の所述に依つて明なるが如く、カッセルの價格體系は一つの論理上の要求たるに止まる。それは交換經濟の前提と一般的經濟原則の演繹から論理的に必然生ずる所の結果であるのである。

然るにカッセルは此論理的演繹の過程に就ては何も說明して居らぬ。彼は唯、一般的經濟原則の要求に依つて一財一價の原則が必然的に成立しなければならぬ、故に自由競爭を前提とする必要はないと言ふのである。勿論一財一價の原則最低生產費用の價格の原則は必しも今日の實際社會に於ける自由競爭に依つて保證されるものとは限らぬ。其處でカッセルは自由競爭の代りに一般的經濟原則の要求を持て來るのである。而して其の所謂る一般的經濟的原則とは、詳言すれば、拂底の原則と之より演繹せられたる、欲望滿足均等の原則最小手段の原則、並に之が補充的原則をいふのである。

洵にアモンの指摘する如く（註一）カッセルが「財貨供給量は拂底をなして居るのであるから、需要は何等かの方法に於て制限せられねばならぬ」と言ふ時に其の「何等かの方法に於て」（irgendwie）とは交換經濟全體に取つて一般的經濟的原則に從ふ所の方法に於て制限せられねばならぬといふことでなければならぬ。

註一　Amonn; "Cassels System der theoretischen Ökonomie"—Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpalitik, Bd. 51, S. 25

而して吾人の此に言はんと欲する所は、彼の所謂る價格形成上の諸原則が何れも必ず自由競爭を前提とするものであるといふことである。カッセルは自由競爭と獨占の彼岸に價格體系を打立てたのでなく、反對に完全なる自由競爭を前提とし又は想定して、其上に其價格體系を打立てたのである。

吾人は此兩者の關係を了解する爲に、次にカッセルの交換經濟と價格形成上の諸原則とを檢討し、而して彼の誤解の因を明にせねばならぬ。

曩にも述べた如く、交換經濟の特徵を爲す所のものは其內部に於て、多數の單獨經濟が勞働の自由と消費の自由とを享樂し、且つ財貨の交換に於ては絕對的自由を享受することである。而して交換に際しては拂底の原則に從ひ必然的に價格形成が行はれねばならぬ。それから交換の媒介物として必ず貨幣が流通する。即ちカッセルに依れば交換の媒介物としての貨幣の存在しない交換經濟は考へられないといふ。貨幣經濟と言ひ交換經濟といふも、畢竟同一經濟に對する異なつた名稱に過ぎ

ない。從つて社會主義社會に於ても貨幣は勿論存在する。從つて各經濟單位の需要の强度は各經濟單位が一定財貨に附する其評價額に依つて現はされる。而して斯くの如き交換經濟に於て如何なる價格形成が行はれるのであるかと言ふに、カッセルは國民經濟の目的と合致する價格體系が成立することを說明せずして唯、之を要求するのである。如何にして斯かる價格體系が要求さるゝかと言へば、それは單に彼の一般的經濟的原則即ち價格形成上の諸原則の實現を想定するに過ぎぬのである。

カッセルの前提に據れば各經濟單位は其所有する一定金額內に於て消費の自由を享受する。消費の自由を享受する多數の經濟單位それぞれに對して一般的經濟的原則が要求せられ、且つそれが實現されるとすれば、それは畢竟何を意味するであらうか。

各人は先づ第一に拂底の原則に從ひ、其欲する財貨に一定の價格を支拂ふことに依つて自己の欲望の一部分を制限せねばならぬ。各人は如何なる欲望を制限し如何なる欲望を滿足せしむるかと言へば、それは欲望滿足均等の原則に從つて滿足す可き欲望を選擇するのである。各人が完全に此原則の要求に從ふ爲には、其市場に存在する一切の財貨の價格を知り、且つ完全に合理的に行動せねばならぬ。そうでなければ、此原則に依つて單一價格が成立するものではない。カッセルのいふ如く或一定量の財貨の存在を假定したる市場に於て完全なる消費選擇の自由を享受する各經濟單位が、何等の權威にも干涉せらるゝことなく『最も經濟的』ならんことを目指して行動し之に依つて單一價格が成立するとすれば、それは畢竟するに自由競爭の狀態でなくて何であらうか。

一つの共產主義社會又は家內經濟の狀態の下に在つては、欲望の分類選擇は其經濟の指揮者の統一的意思に依つて解決される。一つの統一的な意思は其經濟の需要の分類を決定し、之に從つて生產の特定の方向も決定される。然るに交換經濟社會に於ては此統一的な意思が缺如して居る。各人は自由に消費するものである。此場合に市場に存在する一定量の財貨に對して單一價格が形成されることを想定せんと欲するならば、自由競爭を前提しなければならぬことは明白であらう。

カッセル自身すら其原論の中に價格形成の此間の事情を說明して、『併し、同一種類の物品に對する價格が相違することは頗る困難である。何となれば、買手は何れも皆最低の價格で購入することを要求するのが通例當然であるからである。故に特定の劃一的な構成を有する何れの財に就ても、全く同一の個所で同一の交通條件の下に於て唯、一つの價格のみが存するといふ均一價格の形成は原則である』（註二）と。

註二　Cassel; Theorie, S. 63.

自由競爭と獨占の彼岸に價格體系を說明せんとするカッセルに取つて、單一價格の斯くの如き說明は正に矛盾であり無意味であらねばならぬ。然かも吾人の見る所を以てすれば、斯くの如き說明は當然の次第であつて、彼の價格形成上の諸原則を具體的に單一價格の形成過程に當嵌めるならば斯のく如き說明を爲さゞるを得ないのである。

若し費用の原則に合致する價格體系が必然的に實現せられねばならぬとするも、其實現手段として競爭に依るか將た或は獨占に依るかは敢て問ふ所ではない。從つて競爭が必ずしも斯くの如き價格形成を保證するものとはならぬ。けれども斯くの如き價格體系は自然的に成立するものではない。

カッセルは『必然的』の二つの意味を併用し且つ之を混同して居る。二つとは即ち自然性又は因果論的必然性と規範的必然性又は目的論的必然性とである。例へばカッセルは、交換經濟内に於ける問題の内容を説明して曰く『然るに此等の財の獲得し得可き量には常に制限があるから、單獨經濟の欲望が適宜に制限されねばならぬ（müssen）事は一見明白であるが、其際一般的經濟的原則に從つて比較的重要なる欲望は比較的重要ならざる欲望よりも當然（natürlich）先づ選擇されねばならぬ（müssen）』と。此場合に單獨經濟の欲望が制限され「ねばならぬ」といふことは、因果論的必然性を有するであらう。けれども『其際一般的經濟的原則に從つて比較的重要なる欲望が比較的重要ならざる欲望よりも……當然先づ選擇されねばならぬ』といふことは決して因果論的必然性を有するものではない。アモンは前者を以て一つの自然的事實關係即ち一つの因果關係なりとし、兩者を區別して一つを經濟理論的報告、他の一つを經濟政策的要求となして居る（註三）惟ふにカッセルが其規範的必然性を自ら意識して居るに拘らず、時に無意識に之を因果的必然性と混同して居ることは彼が自由競爭より解放せられたる價格形成を求め得たと誤信して、其基底に自由競爭の前提の存せざる可からざる次第を看過した原因を爲すものではあるまいか。

（註三）Amonn; Archiv für Soz. Cassels System., S. 17 參照

經濟學に於ける權力説を主張する一人カール・ディールも亦アモンと同系の批評をカッセルに與へて居る。即ちディールはカッセルが價格論を以て古典派經濟學の費用學説の改惡せられたるものとなし其改惡の一例として、カッセルの費用の原則に基づく價格形成が古典的學派に於ける如く自由競爭の結果に非ずして之と無關係なるものであるとなす點を擧げて居る。ディールの批評に依れば、カッセルに在りては費用の原則に從ふ價格形成は經濟生活一般の條件と認められ、其限りに於てあらゆる經濟組織に無關係なものであり、然るにカッセルの價格論に於ける最も疑問の點は正に茲に存するのである。即ちカッセルに在つては、價格は一般の理論家の場合に於ける如く、一定の經濟組織を根據として因果的に生ずる所の現象を意味するものでなくして、一つの重要な社會的職分を果す義務を有するものである。ディールは此にアモンと等しく「カッセルは始めから其價格論に一つの目的論的要素、理論より遠く隔たる可き合目的性の原則を要求するものである」と述べて居る。古典的學派は資本及び勞働力の自由なる移動に依つて費用の水準に價格を惹付ける所の自由競爭の支配から其生產費用理論を説明するがカッセルは費用の原則をばあらゆる經濟組織に通用する一般的價格形成の原則として説明するのである。然かもカッセルは斯る價格形成を以て一つの要求と考へず、あらゆる經濟の根本に横はる所の事實と考へて居つた觀がある、即ちディールがカッセルの著『經濟學の根本思想』より引用せる如く『價格の目的はあらゆる需要が供給に依つて滿たされ得る樣に、之を制限することである。價格は此目的を達成するが如き高さに定められねばならぬ。之は余が幾多の余の著作に於て説明し、又余の全科學的勞作の最も重要な基礎を爲す所の價格論の核心である。此理論の建築には何等任意なるものは存在せぬ。此理論は人間の經濟のあらゆる形式に取つて其根本に横はる所の事實即ち欲望の滿足に充てらるゝ手段の拂底に基礎を置くものであり、而して之は又あらゆる經濟の根本問題即ち需要が此拂底と一致する樣に之を制限するといふ問題に對して交換經濟に依

つて與へられたる解決の眞の表現であらう』（註四）と、（註五）

註四　Cassel; Grundgedanken, S. 45-46.

註五　Karl Diehl; Welwirtschaftliches Archiv, Über Cassels System du Theoretischen Sozialökonomie, S. 232-234 參照

由是觀之、カッセルは其價格形成が拂底の原則よりして必然的に成立すると考へて居つたかの如き觀がある。彼の所謂る國民經濟の職分を達成するものとしての價格の形成の爲には、拂底の原則の外に其一般的經濟的原則の實現せらるゝことが必要である。カッセルが此原則の成立を恰も必然的なる如く想定して正常價格の成立を說く場合に於ては自由競爭の前提は之を無視するを得るけれども併し此場合には純理論的經濟學に取りて忌む可き目的論が導入せられねばならぬ次第と爲る。若し目的論的見地の採用の非難を避け、而して一つの事實として價格形成を見んとするならば、其場合には自由競爭が必然的に其前提として認められねばならぬ。然るにカッセルは其價格論を以て目的論的要素の導入なりとせる非難を反駁し、而して先に引用せる價格の職分の說明に續けて曰く、「此非難は重要なものではない。吾々は自然科學に於て一般的に知られたる現象に對して之に相當する表現を用ひることに馴れて居る。例へば吾々は心臟は血液を身體に運行せしめて職分を有し、呼吸の目的は血液に酸素を與へることであると言ふ。斯くの如き表現を以てして、吾々は自然に於て一つの目的論的原則が支配するか何うかの形而上學的問題を取り入れることを志すものではないのである、吾々は唯〻種々なる器管の職能を明にする爲に適當な表現を使用するに過ぎぬ。吾々は同じことを經濟學に於て爲し得るのであつて、然かも猶ほ大なる利益を伴ふのである。』（註六）と。

註六　Cassel; Grundgedanken, S. 46-47.

併し又他方に於てカッセルは決して自己の經濟學の規範的性質を見逃して居るものでは無い。否な價値判斷を以て經濟學の一面の職分と爲して居つたのである。即ち彼は其社會經濟學原論の劈頭第一節經濟の本質の中に述べて曰く「實際の經濟生活を其對照と爲す所の一個の科學は此經濟生活を其全體に於て把握し、それが實際に如何に生ずるかを記述し且つ說明することに努めねばならぬ。……併し一つの行爲の經濟性の判斷も實に經濟學の領域內に在るものである。唯〻單に此見地のみよりすれば經濟學は人間の行爲を調査吟味せねばならぬのである」（註七）。

註七　Cassel; Theorie, S. 7.

カッセルの經濟學に於ける斯くの如き矛盾は實に其根本的缺點を爲すものであらう。彼が一方に於て自由競爭の排斥に努力したにも拘らず、其經濟學體系の根本に存する斯くの如き矛盾は、又他方に於て當然自由競爭を前提とせざる可からざる經濟現象が、あらゆる經濟に於て必然的に發生するものであると推論せしむるに至つたのである。

若し現代の經濟組織に於ける如く、生產手段の私有が行はれて居る場合には、交換を絕對に自由とし、各人は最小手段の原則に從つて行動し、而して財貨が單一市場價格と一致する生產費に於て生產せられたるとすれば、其單一價格は自由競爭の過程を經るより外成立するの途は無いであらう。蓋し交換經濟の本質たる交換の絕對的自由は此場合に於て、資本の移動と土地の讓渡賣買との自由を意味するものでなければならぬ。此等の自由に加ふるに勞働の自由、又は職業選擇の自由に依つ

て單一價格が成立するとすることは、完全な自由競爭を前提するのと同一事である。

生產手段が一つの統一的團體に歸せられる場合は、正にカッセルの言ふ通り、交換經濟の最も簡單な場合である。此際には生產手段の私有が認められぬのであるから生產者間に競爭の行はれ得ぬことは言ふまでもない。從つて生產手段の價格形成には生產者間の自由競爭は作用せぬ。併しカッセルの理論に依れば生產手段の價格は、既成財の價格形成の間接の結果と看做すことが出來るのである。而して既成財貨の價格は一般的な交換經濟に於けると同樣に完全に需要と供給の一致を見た所に決定する。如何にして決定するかと言へば、各經濟單位の完全なる消費の自由に依り限界效用均等の法則に從ふことに依つて決定する。各財貨は斯くて決定された平衡價格の點より變動することを得ない。蓋し若し其以上に高くなつて需要を一層制限するならば、各人は消費の自由を有するのであるから、合理的に行動する以上、之に對する需要は必ず減少し供給過剩に陷ることゝなる。若し財貨の價格が其平衡價格以上に低落すれば同じく需要過剩となつて平衡が破れる。此作用は即ち各經濟單位の自由競爭の作用に外ならぬ。此自由競爭が完全に行はれなければ單一價格は成立せぬ。而して消費財の價格は間接に生產財の價格を現はすものであるのだから、カッセルの社會主義社會に於ても尙ほ財價の價格は消費財も生產財も直接又は間接に自由競爭に依つて決定されるものであることに爲る。少くとも、單一價格の生ぜざる可からざる限り（即ち單なる消費の自由の前提のみでは必しも最低價格が生ずるとは限らぬ）自由競爭は認められなければならぬ。

『最も經濟的なる』生產費と一致する價格は、生產者の間に自由競爭が行はれなくとも成立し得らるゝかも知れぬ。併し多數の經濟單位が營利勞働の自由を享受することを前提とする交換經濟內に於ては、生產手段の公有の前提せられざる限り、最も經濟的なる價格の形成は當然の原則として自由競爭に依るものでなければならぬ。カッセルの所謂る共產主義社會の正反對たる交換經濟社會に於て、公的權力の干涉が毫も存在せざるものとすれば、其價格形成上の諸原則の實現には原則として自由競爭の作用を必要とせざるを得ないであらう。

然れば吾々は、カッセルの價格形成の說明中に於ても曩に擧げた明白な章句（註四）の外に自由競爭を前提とする幾多の章句を見受けるのである。例へば、價格形成の原則の補充的原則の一つとして差等の原則を長々しく述べる時（註五）又『價格の此騰貴（價格の平衡の爲に必要で最も高い生產費用を要する經營の生產費以上の騰貴）に對する限界は未だ要求せられざる經營の最初のものゝ生產費用に依つて定められる。若し需要が此生產費用以上に價格を高めるならば、當該經營は正に生產の爲に要求されるに至る』（註六）といふ時、又『他方に於て生產物の價格は差等の原則に從ひ最後の經營生產費用を償はねばならぬ。而して又生產物の價格は此以上に高くは在り得ぬ。蓋し吾々の假定に據れば生產物の價格が是以上一寸でも高い場合には更に一つの經營が要求されるに至るからである』（註七）といふ時カッセルが其價格形成上の諸補充的原則の實現を要求する裏に無意識的に自由競爭の作用を認めて居ることは明白であらう。

註四　Cassel; Theorie, S. 63.

註五　Cassel: Ibid., S. 83-84.

註六　Cassel; Ibid., S. 131.

註七　Cassel; Ibid., S. 130.

カッセルが其交換經濟の觀念を强調し交換は絶對的に自由なることを本質とすると言ひ、消費の自由と勞働の自由は交換經濟の核心を爲すと言ふ時、吾人は當然自由競爭が原則として其經濟內に存せざる可らざることを認むるのである。

然ればカッセルが價格形成を論じて『獨占と競爭の彼岸』に之を說明し得たりと稱するとするも、其價格形成は自由競爭の無價値を證明するものではなく、唯其形成が國民經濟の絶對的目的として要求せられる限りに於て自由競爭より解放されたといふことに過ぎぬのである。現實の問題として價格の形成を見んとする場合には、吾人は再び競爭と獨占の問題に立返らなければならなくなり、而して其際カッセルが價格形成の諸原則を要求する以上彼も亦必然的に原則としての自由競爭に加擔するものであることは彼の經濟學の出發點を詳しく觀察するもの丶當然推論し得可き結論でなければならぬ。

カッセルの經濟學より顯著なる影響を受けたる一人として、彼と同樣に拂底の原則と經濟的原則とを其經濟學の出發點に樹立する所のジーグフリード・ブッヂェは、經濟學に於ける諸前提を擧げたる中に其第四及び第五として擧げて曰く「四、經濟的行爲の權力範圍外に存する所の諸々の理由から其數量が決定して居らぬ所の財貨は總て皆、一方に於て個々の單獨經濟の需要の數量的構成、他方に於て此需要の强度に相應ずる（即ち個々の需要の數量と强度とに應ずる）範圍に於て供給されなければならぬ。

五、各經濟單位は財の供給に際し、自ら經濟的原則に指導されねばならぬ、即ち經濟單位は先づ第一に自己の爲に最少の費用を以て最大の效果を擧げることに努めねばならぬ。各經濟單位は自利又は最大の利得に對する努力の原則に支配されねばならぬ。此單獨經濟の努力は自ら市場に於て相互衝突に陷ることに爲る。其結果として市場の均衡狀態が構成され、而して其際にあらゆる利得は消滅し、之と同時に各經濟單位が其供給せる財貨に對して投入した費用は、彼が之と交換に獲得せんとした財貨に對して投入された費用と一致するに至るのである。此狀態をば吾人は市場經濟の靜態と呼ぶ。此狀態に到達せる場合には、吾人の前提上其事情の下に於て獲得し得らるゝ最大の效用、即ち總經濟に對する最適の財貨供給が到達せられるのである。而して此事情の下に於ては之以上の變更、從つて又之以上の交換を爲さんとする需要は最早存在しない。即ち市場の活動は平靜に歸する』（註八）と述べ、而して此第四及び第五の原則を合せて自由競爭の原則と呼んで居る。

註八　Siegfried Budge; Grundzüge der theoretischen Nationalökonomie S. 8-9.

ブッヂェの擧げたる第四と第五の前提が、カッセルの一般的經濟的原則の中に含まるべきものであることは何人と雖も能く了解し得るであらう。即ち總ての財貨が各個人の欲望の數量と其强度に相應する範圍に於て供給さる可しといふ前提と、各人は財貨の供給に就て經濟的原則に從つて行動するといふ前提とはカッセルの欲望滿足均等の原則並に最少費用の原則の要求と全く同一事を言表はしたものである。而してブッヂェが各個人の斯くの如き行動をば市場に於ける自由競爭の原則として

總括することは當然である。カッセルが此等の原則の他に幾多の補充的原則を擧げ、之を以て國民經濟の目的から見て當然實現さる可き要求なりとなし、自由競爭を排斥せんと企だてた試みは之に反して頗る技巧的なものであり、且つ不完全な企であると言はねばならぬ。

自由競爭を前提として出發せる幾多の經濟學者は原則として、此競爭をば事實上存在せる狀態と想定する。けれども、之は一つの原則であつて、其行はれざる幾多の場合あることは必しも價格形成の說明を不可能ならしむる障害とはならない。況してそれが經濟學の無政府狀態を來たさしむる所の原因となるものではない。ブッチェは自由競爭の行はれざる場合として國家又は公共團體の干涉と企業の聯合及び合同に依る人爲的獨占並に、自然的原因に基く自然的獨占とを擧げて居る。此等の場合は一つの交換經濟社會に於ける價格形成を說明するに當つては決して自由競爭の排斥でなく、此等個々の例外の場合に對する決疑法こそ、正に眞の價格形成の說明法である。公共團體の干涉又は諸種の獨占的事情の影響を受くる所の價格形成は一々之を例外として個々に解決するこそ、實に自由競爭の原則に對する正しい解釋であるのである。

カッセル自身も亦、其理論より推して當然自由競爭を主張すべきものであることは前述の如く明である。彼の論文集"Sozialismus oder Fortschritt"及び「諸國民の貧困の性質並に原因に關する研究と副題を附した"Neuere Monopolistische Tendenz im Industrie und Handel"なる著書の中には明に其自由競爭主張の議論を窺ふことが出來る。後者は、其序文に言ふ如く、現在の勞働者の失業や經濟的困難、其他あらゆる國民經濟の貧困の原因をば、經濟界に於いて、自由競爭を妨げる諸種の獨占的な、事情に歸せしめんとする試みである。例へば、獨占に依る賃銀騰貴は當然價格に影響する、消費者は一定の財貨に對して普通以上を支拂ふことを要し、其結果は購買力の縮少を來たし、諸生產事業の委縮となり從つて失業勞働者の發生となる（註九）。と言へる如きはそれである。

註九　vgl. Cassel, Neuere Monopolistische Tendenz, S. 12-13, S. 41-42, S. 52.

カッセルが獨占を攻擊せる最も顯著な例は、失業勞働者の存在する主なる原因を擧げて勞働組合の獨占的政策に歸して居ることである。彼の所言其儘引用すれば曰く『斯くの如くして獨占的勞働組合は、全價格體系を甚だしく歪める原因となるべき一要素と爲る。斯樣な影響を受けた價格體系は勿論實際の經濟的平衡を現はすことが出來ぬ。寧ろ反對にそれは平衡の妨害の特徵即ち需要と供給の均衡の缺乏を示すものであることを期待せねばならぬ。價格が人爲的に引上げられて居る生產物に對する需要は自ら減退し、當該勞働力に對する需要も亦同じ變動をせねばならぬ。最もよく保護されたる勞働組合は、其許されたる組合員の數を制限することに依つて簡單に反應する。其結果爾餘の勞働市場を不利な狀態に陷れる』（註一〇）と。

註一〇　Cassel, Monopolistische Tendenz, S. 53.

斯樣に獨占を非難するカッセルが經濟的自由をば國富發展の源泉として主張するのは當然の次第である。即ち曰く『諸々の經濟力に對して合理的な運動の自由が與へられて居る場合には、近代の進步的精神と適應能力とは、不斷の伸張と給附增加の道を切開き、同時に業務上正當なる方法に於て勞働及び其他の生產要素を指導して變動する市場の條件に適應せしむるの地位に立つであらう。斯

ぐの如き有利なる發展は……財の自由なる交換と勞働力の自由なる移動との條件が、少くとも戰前の狀態に比較し得る程度に再生されるならば當然著しく容易と爲るであらう。吾々の今日の困難は不充分なる生產に依るのではなく、經濟的流動性に取つて不利益なる種々の條件に依るのである。若し吾々が實際に此二つの方向に於ける進步發展に力を集中するならば、吾々は確に『購買力』の缺乏の爲に決して妨げられることのない樣になるであらう。然るに吾々が若し經濟生活の基礎的條件に關する全然間違つた見解に迷はされ、あらゆる獨占的技巧の助を藉りて吾々の努力を生產の一般的制限に向けるならば、殊に斯くの如き發展が國家的規定に依つて促進されるとするならば、吾々は決して充分な『社會的購買力』を見出すことなく、却つて將來の國民は其必要もないのに人爲的に低度の經濟的標準の下に置かれるといふ運命に陷るであらう。』（註一一）と。

註一一　Cassel; Ibid, S. 21.

斯くの如く獨占と國家的干涉とを排擊するならば、如何なる方策が國民經濟の目的に適ふものであるか。曰く、

『吾々は常に、全體の利益が其必要とする所の一切のものを可及的豐富に供給せられるといふことこそ正にあらゆる經濟の最高の原則でなければならぬといふこと、と、それから、此利益の獲得せらるゝ程度が社會的並に經濟的發展の種々なる特質に對する吾々の判斷の標準を構成するといふことを斷えず意識して居なければならぬ。獨占と戰つて、市場を支配せんとする企圖に極力反抗すると共に其一方に於て、最も有利なる限界にまで企業單位を擴大せんと努力する其努力に完全な自由を與へねばならぬといふことは實に公共の利益であるのである。』（註一二）と。

註一二　Cassel; ibid., S. 26.

由是觀之にカッセルの說ける經濟學の出發點が、ブッヂェの主張する所謂る自由競爭の原則に基礎を置く所の經濟社會即ち自由なる市場社會と實質に於て變る所のないことは明である。『此社會に於て各單獨經濟は自利に從つて行動する、故に自由なる市場社會の社會經濟理論は其出發點を單獨經濟に求めねばならぬ。』（註一三）併しブッヂェの强調する如く、各人が其自利に依つて指導される場合に、之と同時に全社會に取りての可及的最大なる財貨の供給、又は最大限度の富の獲得が得られるのである。即ち其出發點こそ正に個人主義的であるけれども、其着眼點は全然社會的なのである。

註一三　Budge; Grundzüge der theoretischen Nationalökonomie, S. 14

由是觀之カッセル・ブッヂェ等の學說を以て古典的學派、自由主義經濟學の復活と言ふも敢て過言ではないであらう。カッセルが自由競爭理論を明白に排斥し、アダム・スミスの自然的調和の理論を攻擊して居るにも拘らず今日尙ほ一般に自由主義經濟學者の一人を以て目される所以又以て首肯し得可きであらう。果して然らば舊き古典的學派並に近代の限界效用學派が「自由競爭」を其經濟學の基礎として普遍主義の學說を主張せることに對して一般に非難されたる其非難（註一四）をば脫却せんとして試みたカッセルの價格論は決して成功せるものといふことは出來ないであらう。

註一四　Karl Diehl; Theoretische National Ökonomie Bd. I. Bd. III. 又は Stolzman, Der Zweck in der Volkswirtschaft, Berlin 1909. 參照